

# 建築構造調査士運営委員会報告

## 第2回建築構造調査士資格試験の開催状況について

建築構造調査士運営委員長 山下 賢治

### 1. はじめに

昨年、平成22年度に創設された本協会認定「建築構造調査士」資格制度においては、初年度(第1回目)の本資格試験を実施した結果、初めての建築構造調査士として本協会の技術会員の中から計117名の有資格者が誕生いたしました。

そして、今年度、本資格制度の運用2年目として、平成23年度「建築構造調査士試験」(第2回目)においては、およそ60名近くの調査技術者が受講に応募され、すでに10月～11月にかけて資格講習会が開催されましたので、以下にご報告いたします。

### 2. 建築構造調査士認定資格制度のあるべき方向性

この協会認定資格となる「建築構造調査士」とは、RC造・S造・これらの混合構造・組積造等の建築物の耐震構造体の現状調査に対して実態を正しく捉え、的確に調査報告のできる実績ある「調査技術者」を資格対象とするものであり、一方の調査結果に基づく診断計算・評価・補強設計等を分担する一級建築士等の「診断技術者」とは、両翼の一端を担うような相互関係にあるものと位置付けられます。

この資格制度の役割は、正会員・賛助会員各社の社員を対象として、建築構造物の調査を実施する技術者の育成、資質の向上、耐震診断・耐震補強に関連した調査技術の共有化とともに、協会員の社会的基盤の確立、社会的地位の向上を志向するための一助となることが大きな目標であり、本協会員による責任ある調査活動の証として、この認定資格制度を内外に有効に活用することで、ニーズの拡大やさらなる協会全体の発展に大いに寄与できることを期待しております。

尚、今後においては、本認定資格制度は、本協会の特徴の一つとして、その位置を確実なものとするためにも、有資格者の皆さんには、ぜひその認識の方向性をより高く持って活躍して頂きたいと思っております。

### 3. 本認定資格試験の受験要件

- 本協会の正会員、または賛助会員であること。
- 日頃の業務において、既存構造物の現地構造調査に対して、実態を正しく捉え、的確に調査報告のできる経験ある調査技術者であること。
- 本協会の一員として、構造調査等を通して、本調査士資格を内外に広く活用、周知、普及していく強い意志を持つ調査技術者であること。

#### 4. 平成23年度本認定資格試験(第2回目)の準備・開催状況

平成23年 7月 7日 第1回準備分会 (講習テキスト集更新) : 運営委員

平成23年 7月29日 第2回準備分会 (テキスト講習日程・内容) : 運営委員

平成23年 9月28日 第3回準備分会 (テキスト講習・判定内容) : 運営委員

#### ●平成23年10月28日 認定資格テキスト講習会・判定試験(1日目): 受講者対象

平成23年11月17日 第4回準備分会 (実技講習内容) : 運営委員

#### ●平成23年11月30日 認定資格実技講習会・判定試験(2日目): 受講者対象

今後の予定として、

平成24年3月末までに、合否判定会、合格発表(協会HP掲載)、そして、合格者への建築構造調査士「資格登録証」の発行を予定しております。

#### ●第1日目：認定資格テキスト講習会風景 (H23.10.28)



講師 清水泰氏 (日大講師)



テキスト講習会風景



講師 玉松健一郎氏 (理事)

#### ●第2日目：認定資格実技講習会風景 (H23.11.30)



マルコ・アマン社長(日本ヒルティ)



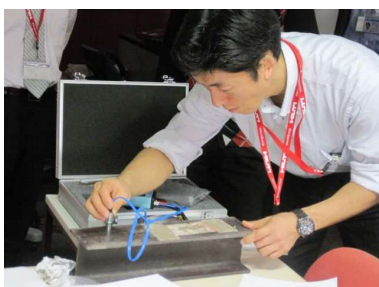
実技講習会風景



鉄筋探査機の実技状況



協会所有の調査機器の説明状況



鋼材厚さ測定器の実技状況



判定試験風景



赤木会長の挨拶



石井副会長の挨拶



山下運営委員長の挨拶

## 5. 「建築構造調査士」認定資格の合否判定・取得・登録

- 合否判定 : テキスト・実技講習及び判定試験結果に基づき、当運営委員会において合否判定を行い、年度内に合格者を決定する。
- 資格登録証の交付 : 受講合格者には、本協会認定の資格登録証を交付する。
- 登録の有効期限 : 合格後3年間とする。
- 登録の更新 : 有効期限年度の更新講習会を受講しなければならない。
- 登録資格の表示 : 構造調査業務に就くときは、必ず本資格証を携帯すること。
- 名刺への資格表示 : 「建築構造調査士(STREC)」と表示すること。



建築構造調査士の資格登録証

## 6. おわりに

本資格制度は、今年度で2年目を迎えましたが、おそらく2年間の本協会認定による建築構造調査士の有資格者数は、延べ160名を超えることが予想されます。

これは何と言っても正会員・賛助会員の技術会員の皆様の本資格制度に対する期待と積極的な意欲の表れと理解をさせて頂いておりますので、本運営委員会としましてもその期待に応えるべく益々本資格制度の充実に向けてまい進する所存であります。

末筆ながら、昨年度より認定資格実技講習会の会場等を提供して頂いている日本ヒルティ株式会社のマルコ・アマン社長におかれましては心より感謝しております。

今後とも本資格制度に関してご理解ご協力の程をよろしくお願い申し上げます。

以上